

医 第 3510 号

令和3年3月26日

一般社団法人神奈川県訪問看護ステーション協議会 会長 様

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長

( 公 印 省 略 )

令和3年度神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（特定行為研修  
受講促進事業費補助）について（通知）

本県の健康医療行政の推進につきましては、日ごろからご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、令和3年度に県内の病院及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際に、その受講に係る経費の一部を補助することを予定しており、県内の医療機関の長及び訪問看護ステーション管理者あて案内を送付しましたので、お知らせいたします。

また、補助の内容については、県のホームページに掲載いたしますので、補助を希望される会員様がおられましたら、ご案内いただきますようお願いいたします。

**【掲載ホームページ】**

○ 神奈川県ホームページ内

「特定行為研修受講促進事業費補助金について」

URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/houmon/tokuteikoui-hojo.html>

問合せ先

医療課人材確保グループ 村尾

電 話 045-210-4759（直通）

メール [chiho-kanjin@pref.kanagawa.jp](mailto:chiho-kanjin@pref.kanagawa.jp)